

TAKATSUKI2020

一般社団法人高槻青年会議所 2020年度スローガン

率先垂範

常識を変えるリーダーとなれ

高槻・島本の地をより良くしていきたい。

その目的から揺るぐことなく2020年度、志を同じくする仲間とともに歩んでいきたい。

【はじめに】

われわれが幼少期に過ごしたこの高槻・島本の地の景色も、また社会的価値観も時代の進行とともに大きな変化を遂げた。この青年会議所に入会してから、過去と現在を照らし合わせながら、今まであまり考えなかった、共に生きるまちやひとをより良くする方法を考える機会が多くなった。

私の父は幼少期から自営業を営んでいたが、当時は決して裕福な家庭ではなかった。仕事のやりくりで多忙であった父とは、幼少期一緒にすごした記憶がほとんどなかった。そんな父の後姿にひかれ21歳の時、勤めていた会社を辞め父の会社に入社した。仲間たちが、幾度も会社の困難を救ってくれた時、仲間の大切さを教えられ、その仲間を大切にしながら毎日を必死に生き、私自身が背中を見せることこそが会社を団結させることと信じて一心不乱に仕事に打ち込んだ。徐々に仲間が増え始め、いつしかたくさんの仲間とともに目標に向かって走ることができるようになった。高槻青年会議所でも高い志を持った若者が集い、力を存分に発揮することにより何十倍、何百倍もの力となり、この高槻・島本の地を変える大きな力となると信じてやまない。

【新時代の幕開け】

平成の時代が終わり、一つの時代の出発点となる令和の時代の幕が開けました。時代の変化が著

しく人々のニーズも多様化している今日、地域創生や青少年の育成等の目の前の課題だけでなく、サステナブルな社会づくりや人工知能の開発等、未来を見据えた多角的な視点で社会を見渡す必要がありますが、それらを時代に即し効果が高い、まちのニーズに合った運動にしていくためには、多くの情報源となるSNSやインターネットあるいは新聞、テレビ等が出す情報の本質や偏りを正しく判断できる能力、いわゆるメディアリテラシーが必要です。実施する運動に対し、自らで課題の調査・研究を行い、われわれ青年会議所が実施していくべきことと、人々が求めていることを上手く合致させ、より効果の高い運動を行ってまいります。そして今日の常識が明日には変わっているという現代社会においては、日本人が古くから持つ「心」の価値観を大切にしながらも、変えるべき価値観の認知に努め、常に自身をパラダイムシフトさせ新しい価値をつくり出していくことが重要です。新しい価値を生み出すため、柔軟なアイデアやインスピレーションの能力を鍛え、それを実行する強い想いと勇気をもち一丸となって取り組んでまいります。

【50周年から55周年に向けて】

高槻青年会議所は2020年に創立53年目を迎え、50周年から55周年への折り返し地点となりました。活力ある高槻・島本を今後も維持し、より明るい豊かなまちに変えていくためには、若い世代における定住促進への取り組みをさらに強化する必要があり、50周年の提言書に掲げた4つの軸、「共育」「地域リーダーの育成」「安心安全への取り組み」「魅力あるまちづくり」の再確認を行う必要があります。これらをメンバー間での共有を図ることにより、青年会議所の目的を明確にし、より強固な組織づくりにつながると考えています。

高槻青年会議所の長きに渡る先輩諸兄が築きあげられた功績に感謝をするとともに、未来を担う意志を強く示し、その歩みを進めてまいります。

【次世代教育】

東京オリンピックや大阪万博の開催をはじめとした明るい話題には、人々を幸せにする力があります。それは開催の誘致はもちろんのこと、出場や出展など一つの目標に人生をかけて本気で夢を追いかける人々がいるからです。大きな夢でなくても現代の子ども達に夢を持つことができるよう、環境を整備することはわれわれ青年経済人の重要な役目です。未来を実現するために今やるべきことを考えて、未来に向かっていくバックキャスト思考を得てもらい、子供達が壁に当たった時、乗り越えられる根幹となる土台づくりを行う必要があると考えます。そのためにグローバルな視点で現代の地域社会のニーズを捉え、次世代の子供達が夢を持ち、夢を現実することができる、そんな豊かな人生を歩むことができるように、夢に対しアグレッシブな青少年の育成に努めてまいります。

【地域活性】

地域活性においては、既存の特産物や観光名所だけに頼るのではなく、イベントやサービスの差別化が重要となります。青年の持つパワーと若い力で、新たな発想での事業構築を行い、まちの新しい価値観を生み出していけるイノベーターを目指します。そして青年会議所の役割を正しく理解し、JCでの活動・運動を活かしながら、地域の様々な団体とコミュニケーションを取ることで地域課題の発掘を行い、地域団体と行政が一緒になって社会を変革させていく、そんな地域団体と行政の架け橋となるべく、多くの機会の創出を行ってまいります。

また、働き方改革など労働環境が見直されてきてはいますが、長時間労働等による体力的な仕事の処理方法には限界があります。地域の活性化には中小企業の活躍が不可欠であり、そのための抜本的な解決策の一つとして、一人ひとりの時間当たりの生産性の向上が重要であると考えます。その先駆けとして、われわれメンバーが時代に即したリーダーシップを学ぶことにより、共に働く人々の労働意欲の向上に努めることにより、この高槻・島本の企業の活性化に大きな役割を果たすことができると考えています。

【防災について】

多くの自然災害や異常気象が発生している現代の日本において、防災は除外できない課題です。特に近年起こると予想されている南海トラフ地震が発生した場合においては、大阪府内でも数万人の死者が出ると予想されています。災害からの被害を少しでも減らすためには、日頃から自助・共助の知識を育みながら、地域団体との連携を活発に行い、公助の役割を上手く分担しなければなりません。まずは、災害に対する知識を増幅させ、災害発生時において地域団体や行政と手を取りあい、被害を低減させるべく取り組みを行っていくことは不可欠です。

災害時を想定した実践に活用できるフローを作成し、避難訓練や救命活動をはじめとした将来に活かすことのできる道づくりを行い、災害発生時に対する最大限の備えを行います。

【誰一人とり残さないまち高槻・島本へ】

2015年に国連で、持続可能な共生社会づくりの指針となるべくSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。例えば地球上の20%の酸素を生み出すアマゾンの森林では、人為的な原因による火災が過去最大に多発し、将来の地球温暖化への影響は避けられない状況となっています。また、日本でも毎年650万トンの食糧と、10億着の衣服が廃棄されている現状もあります。便利で豊かで、モノや食べ物があふれている日本の現代社会。その裏側では環境を壊し、誰かを犠牲にしていないでしょうか。さらには私たちの子供たちの世代が、代償を払わなければならないのではないのでしょうか。他にも、戦争・教育・貧困・空き家・大小様々な地域日本ひいては世界中の問題が山積している中で、課題に対しての関心と知識を今増やし、対処していかなければまちの将来はありません。

まちにおける、子ども・女性・若者・高齢者・障がい者・被災者などが抱える様々な課題や実態を認識し、SDGsが掲げる17個の目標と織り交ぜ実行することにより、明るい豊かな高槻・島本の実現に近づけてまいります。したがって、2020年度も高槻青年会議所ではSDGsを全面的に推進してまいります。

【会員拡大について】

青年会議所は20歳から40歳までの青年経済人により成り立ち、次世代の地域の担い手を育成する学び舎です。人口減少に歯止めが掛からず青年会議所の会員減少も危惧される中、地域の発展のためには志を強く持った多くの青年が不可欠です。上場企業においても女性の管理職雇用促進を発表しており、青年会議所運動においても女性活躍社会は不可欠です。女性会員の入会しやすい会であることは勿論のこと、職種・人種・役職に囚われない幅広い人材が活躍できる、青年会議所になっていく必要があります。現会員には青年会議所の役割を正しく、理解行動してもらい、JCならではの効果の高いセミナーや育成プログラムへ率先して参加を促し参加してもらうことにより、主体的に取り組む会員をさらに増加させ、また青年会議所へ魅力を感じる人々を増やす、プラスのスパイラルを築いていきます。意識を充実させ、地域の課題に向き合いともに結束する事で、メンバーと地域の両面に大きな成長をもたらすと考えています。

【おわりに】

私たちがここに今もなお、当たり前のようにこの世に存在し続けている毎日は、奇跡の連続であり、この青年会議所との出会いもなにかに導かれているからだと確信している。そのことを証明することは誰にもできないが、この青年会議所に導かれた仲間達と現実から目を反らすことなく、正面から向き合い運命を切り開いていきたい。

TAKATSUKI2020

一般社団法人高槻青年会議所 2020年度スローガン

率先垂範

常識を変えるリーダーとなれ

〈基本方針〉(案)

- 1 高槻・島本の魅力を最大限発信する
- 2 住み続けたいまち・ひとの新しい可能性の追求
- 3 夢を実現できる人材の育成
- 4 強固な組織をリードするリーダーの育成
- 5 つながり大切に組織の確立

〈運営方針〉(案)

1. 会議について

■正副理事長会議

上程議案を検討、精査し理事会の円滑な運営を促す。

構成メンバーは以下の通りとする。

理事長・副理事長・専務理事

※常任理事は、積極的に会議に出席する。

■財政規則審査会議

理事会より委嘱された各上程議案に対し財政局が、財政面・規則面において厳正に審査する。

審査においては、諸規則を厳守する。

構成メンバーは以下の通りとする。

専務理事・常任理事(総務室)・財政局長・委員長

2. 理事組織について

■副理事長 3名(理事)

執行部の立場に立ち、事業目的達成のための上程議案の内容を精査し、各担当委員会の円滑な運営に努める。

■専務理事 1名(理事)

執行部の立場に立ち、事業目的達成のための上程議案の内容を精査する。

総務室・事務局と連携し、高槻JCの円滑な運営に努める。

外部、他LOMとの窓口を担う。

■新入会員審査室 室長 1名(副理事長兼務)

入会申込書を受け取り、書類審査・面接審査を行う。

理事会より委嘱された、入会申込者の資格を厳正に審査する。審査においては、諸規則を厳守する。

室長以外のメンバーは各委員会より重複とする。

■常任理事 4名(理事)

担当委員会に対しての事業目的達成のための助言をし、各担当委員会の円滑な運営・統括をする。

■事務局長 1名(常任理事兼務)

専務理事を補佐し、セクレタリーを統括する。高槻JCの円滑な運営に努め、各会議の設営を行う。

■委員長 7名(理事)

委員会の円滑な運営に努め、各事業への積極的参加をメンバーに促す。

■財政局長 1名(理事)

理事会より委嘱された各上程議案に対し、財政面・規則面において厳正に審査する。

審査においては諸規則を厳守する。